

市役所からのお知らせ

被爆二世の無料健康診断

問 福祉事務所福祉総務係

☎内線153

【対象者】

長崎県内に移住し、両親またはそのどちらかが原爆被爆者で、長崎被爆は昭和21年6月4日以降に出生（広島被爆においては昭和21年6月1日以降に出生）した人は、無料で健康診断が受けられます。

なお、昨年度、受診票やお知らせの郵送を希望された人は申込不要です。

【申込受付期限】

令和4年2月10日（木）まで

【受診期限】

令和4年2月28日（月）まで

【受診医療機関】

受診申込みの際に一覧表を渡します。

【受診方法】

受診期間中、一回のみ受診できます。

消費生活センターだより

問 松浦市消費生活センター ☎内線180

災害に便乗した悪質な修理業者にご注意を

台風や地震などの災害に便乗し、不必要な住宅修理を火災保険などの損害保険を使って、「自己負担なく修理ができる」と勧誘する住宅修理サービス業者に関する相談が多く寄せられています。

【事例】

- ・クーリングオフをしたところ、申し込み時に説明がなかった手数料を支払うように言われた。
- ・保険金が少なくすぐに工事を頼めないと言ったら違約金を請求された。
- ・うその理由で保険金を請求すると言われた。
- ・修理の必要がないのに不具合があるかのように言われた。

【一言アドバイス】

- ・「保険金があるので負担はない」などと勧誘されてもすぐに契約しないようにしましょう。
- ・災害による被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り検討しましょう。
- ・また、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認しましょう。
- ・うその理由で保険金を請求することは絶対にやめましょう。

おかしいなと思ったときは、消費生活センターにご相談ください。
消費生活センターでは、市民相談も受け付けております。

はじめました!

上り下り1Gbps

★ちゅんちゅんテレビエリアならこちらもおすすめ!

ちゅんちゅん光30 (上り下り30Mbps)
プレミアムコース※(上り2Mbps/下り30Mbps)

ONU機器リース料
プロバイダ料
通信料込み!

月額利用料 **5,500円** (税込)

Wi-Fi対応付
ONU等機器リース料
プロバイダ料
通信料込み!

月額利用料 **3,300円** (税込)
※プレミアムコースは期間限定キャンペーン適用時

福島町エリア
コラボ光 受付開始!

ご自宅のインターネット・ケーブルテレビのことならおまかせください! 代理店届出番号 第J1900811号

西海テレビ株式会社 松浦ケーブル株式会社

伊万里市山代町久原 TEL 0955-28-2466 松浦市志佐町浦免 TEL 0956-73-4002

記載サービスはベストエフォート型のため、回線の混雑状況や通信環境により、速度が低下する場合があります

わくわく・おでかけ券の申請受付を始めます

☎ 長寿介護課長寿支援係 ☎ 内線 192・193

令和3度中に利用できる わくわく・おでかけ券（外出支援券と施設利用券）の申請受付を、**5月10日（月）**から市役所の開庁日に長寿介護課・福祉事務所・各支所および出張所で行います。

なお、受付開始当初は、窓口が混み合うことが予想されます。交付までお待ちいただく場合がありますが、ご了承ください。

【申込受付期間】 5月10日（月）～令和4年3月31日（木）

【交付内容】

- ◆外出支援券（一枚100円券）：5,000円分（離島は、8,000円分）
- ◆施設利用券（一枚100円券）：5,000円分

【対象者】 松浦市に住所がある在宅の人で次の①または②の要件に該当する人

① 70歳以上の人

※申請時は69歳でも年度内に70歳になる人（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの人も5月10日から交付します）も対象になります。

② 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人

※①・②のうち介護保険施設に入所している人は対象外となります。

【申請に必要なもの】

《70歳以上の人》

- ・印鑑 ・本人を証明するもの（運転免許証・保険証など）

《70歳未満で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人》

- ・印鑑 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

《代理申請の場合》

- ・対象者本人からの委任状（本人の自署・押印が必要）※任意の様式で可
- ・対象者本人および代理人の身分を証明するもの（運転免許証・保険証・障害者手帳など）
- ・代理人の印鑑

【注意事項】

- ・申請は年度内に1人1回限りです。
- ・市が指定した交通機関および施設・事業のみ利用できます。
- ・交付を受けた対象者本人のみが利用できます。他人に譲渡はできません。
- ・通貨等との換金はできません。
- ・交付日以降の利用分から対象となります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため交付日を延期する場合があります。

水電気

のトラブル

水漏れ・トイレ・給湯器
電気・配線・器具修理

緊急対応は私たちにお任せください！

(株)グッド・ハウス 〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4 ☎ **0120-723-718**

